5月分 No.12

件 名	民間企業の賃金の引上げについて
受付日	令和7年5月9日
ご意見・ご提案 の概要	民間企業の賃金引上げを促進するために、中小企業 に対して、助成金の支給を行うなど、県が積極的に支 援してほしい。
県の考え方	民間企業に対しては、成長と分配の好循環を生み出し賃上げを実現するため、令和6年3月に県を含む政労使23機関・団体が連携し、「適正な価格転嫁の推進に向けた協定」を締結しました。これを受け県では、企業における適正な価格転嫁による賃上げを後押しするため、価格交渉や賃上げに活用できる資料、国や県の支援策、相談窓口等をホームページで公表しています。また、持続的な賃上げにもつながる稼ぐ力の強化に向けた小規模事業者の取組みを、補助金で支援しております。
担当課	商工労働部 労働雇用課